

みなさんは、税についてふだん考えることがありますか。税とは、政治をおこなうのに必要な費用として人びとから集めるもののことをいいます。ここでは、税の集め方や使い道の決め方について考えてみることにします。

なお、税として何を集めるか、そして誰が集めるのか、ということは、時代によって異なるので注意が必要です。また、政治をおこなうのに必要な費用を「税」とよぶかどうか時代によって異なりますが、この問題では時代を問わず「税」とよぶことにします。

1 次の文章を読んで、問に答えなさい。

いつから税は集められてきたのでしょうか。日本列島で税が集められていたことを示すもっとも古い記述は、3世紀につくられた中国の歴史書（「魏志」の倭人伝）にあります。この書物には、3世紀ころ日本列島にあったとされる①邪馬台国について、「租賦を収む邸閭有り」と書かれています。集められた税をしまうための建物がある、といった意味です。くわしいことはわかっていませんが、この書物の別の部分には、邪馬台国には支配者を意味する「大人」とよばれる人びとと、民衆を意味する「下戸」とよばれる人びとがいたと書かれていることから、民衆が何らかのものを差し出し、それが支配者の管理する建物に納められていたと考えられています。

奈良時代になると、天皇や貴族を中心とする政府が、中国の法律を参考にしながら律令というきまりを制定しました。そして、それにもとづいて戸籍に人びとを登録して管理し、税を集めるしくみをつくりました。政府は人びとに口分田とよばれる土地を支給して、租・調・庸などの税を課しました。また、これとは別に兵士として都や地方の守りにつかせたり、土木工事などの労働をおこなわせたりしました。しかし、②政府が律令のきまり通りに税を集めることは、実際には困難でした。

平安時代にも、政府は律令にもとづいて税を集めようとしていました。しかし、地方では、有力者が人びとに土地を切り開かせてその土地を自分のものにし、しだいに勢力を伸ばしていきました。

鎌倉時代や室町時代になると、土地を支配する③武士や寺社などの領主が、土地を耕す領民から税として収穫の一部を取り立てました。こうした税は年貢とよばれます。また、領民は領主に命令されて土木工事や荷物輸送などの労働をおこなうこともありました。このような労働は、夫役とよばれます。

戦国時代の終わり、全国を統一した豊臣秀吉は、支配下に置いた土地にくまなく役人を派遣して、④検地をおこないました。検地では、土地の面積やその良し悪し、収穫高を調べました。これによって、人びとは土地を耕すことを認められ、そのかわりに、決められた年貢を領主に納める義務を負いました。

⑤江戸時代になると、将軍や大名などの領主は、豊臣秀吉の時代に成立したしくみを引きついで、領民に対して土地の耕作、山林での木の伐採、川や海での漁を認めるかわりに年貢を取り立てました。

また、地域によっては領民に労働をおこなわせたり、労働の代わりに米などを取り立てたりするところもありました。一方、領民は重い年貢の取り立てに反対して、一揆をおこすことがありました。なかでも、1637年におこった⑥島原・天草一揆はとくに大きなものでした。

問1 下線部①について、邪馬台国は卑弥呼という女王によって治められていました。卑弥呼について「魏志」の倭人伝に記されていることをのべた文としてまちがっているものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア 30ほどの国をしたがえていた。
- イ 中国の皇帝に使いを送り、王の称号を受けた。
- ウ まじないの力があり、弟が政治をたすけた。
- エ 仏教をあつく信仰して、いくつもの寺院を建てた。

問2 下線部②について、なぜ律令のきまり通りに政府が税を集めることが難しかったのか、問題文と次の文章1～3をもとに、税の内容や人びとの行動に注意して具体的に説明しなさい。

文章1

租は稲の収穫高の約3%を地方の役所に納める税でした。調は織物や地方の特産物を、庸は都で年間に10日間働く代わりに、布を納める税でした。調や庸については、村で集められた税をまとめて都まで運ぶことも人びとの義務でした。たとえば相模国（現在の神奈川県）と都との往復には平安時代のころで38日かかったとされ、その間に必要な食料は村で負担することになっていました。

文章2

人びとが戸籍に登録された土地からはなれたり、律令で定められた兵士としての義務をのがれたりすることは、律令のきまりでは罪とされていました。このようなおこないには、むち打ちなどの刑罰が定められていました。

文章3

奈良時代に作成された、税を集めるための台帳によると、山背国愛宕郡（現在の京都府）のある村に41人の人びとが登録されているにもかかわらず、実際に村で生活をしているのは20人だけでした。残りの21人のうち、11人はすでにこの村をはなれてちがう場所で生活しているとされ、10人は行方不明になっていました。

問3 下線部③について、鎌倉時代、将軍と主従関係を結んだ武士を御家人とよびました。御家人は鎌倉の警備をしたり、幕府のために戦ったりしました。これを「奉公」とよびます。これに対して、将軍は御家人に「御恩」をあたえました。この「御恩」の内容を説明しなさい。

問4 下線部④について、豊臣秀吉は検地をおこなうにあたって、地域によって不公平が生じないよう、あらかじめある工夫をしました。それはどのような工夫か、説明しなさい。

問5 下線部⑤について、江戸時代には、武士が支配する社会を維持するために、人びとの身分が武士、百姓（農民や漁民など）、町人（職人や商人）に分けられました。このなかで、百姓が江戸時代の人口に占めるおおよその割合としてもっともふさわしいものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

ア 25% イ 45% ウ 65% エ 85%

問6 下線部⑥についてのべた文として正しいものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア この一揆には、キリスト教の信者が多数参加していた。
- イ この一揆の中心人物は、大塩平八郎だった。
- ウ この一揆をうけて、幕府は島原・天草の領民の借金を帳消しにした。
- エ この一揆は九州地方でおこり、中国・四国地方に広がった。

2 次の文章を読み、表や図をみて、問に答えなさい。

明治時代になると、税を集めるしくみが大きく変わっていきます。

新しくできた明治政府は、政治をおこなうために必要な費用を安定的に得るために、人びとに土地所有の権利を保障したうえで、現金で地租を納めさせることにしました。地租は（ A ）の3%とされました。1873年のことです。地租はこのころの政府のもっとも大きな収入源でした。

政府は強い国をつくるために、①産業を発展させようとししました。こうしたことには、多額の費用がかかりました。さらに1894年、朝鮮半島をめぐって中国（清）との戦争が始まりました。日清戦争です。この戦争の費用は、当時の国家予算の2倍にもなるものでしたが、戦争に勝った日本は、それをこえる額の賠償金を得ました。②この賠償金は、おもに軍隊の増強に使われましたが、一部は工場の建設にも使われました。

その後日本は、中国東北部（満州）に勢力を広げつつあったロシアと対立しました。これを受けて、政府はさらに軍隊を増強するために地租をはじめとする税を引き上げました。

その後始まった日露戦争では、多くの死傷者がでて、日清戦争の何倍もの費用がかかりました。政府は、地租などの引き上げをおこないましたが、それだけでは足りず、外国からの借金もおこなわれました。最終的にはアメリカの仲介で講和条約が結ばれましたが、賠償金を得ることはできませんでした。

日清・日露戦争の後には工業化が進み、それまで中心だった軽工業に加えて重工業も発達して、さまざまな会社が利益をあげるようになっていました。このような状況に注目して、政府はさらなる収入を確保しようとししました。

③明治から昭和のはじめにかけての税収の総額やその内わけをみると、政府がどのような税によって収入を確保してきたかということがわかります。

問1 （ A ）に入る言葉を答えなさい。

問2 下線部①について、産業を発展させるために、明治時代のはじめに政府がおこなったこととしてまちがっているものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア 鉄道を建設した。
- イ 外国から技術者を招いた。
- ウ 飛行機をつくるための工場を建設した。
- エ 電信や電話を開設した。

問3 下線部②について、日清戦争の賠償金を使って福岡県に建設された製鉄所を答えなさい。

問4 下線部③について、表は1870年から1930年までの10年おきの税収総額を示したものです。
また、図はそれぞれの年の税収の内わけを示したものです。表と図をみて、(1)と(2)に答えなさい。

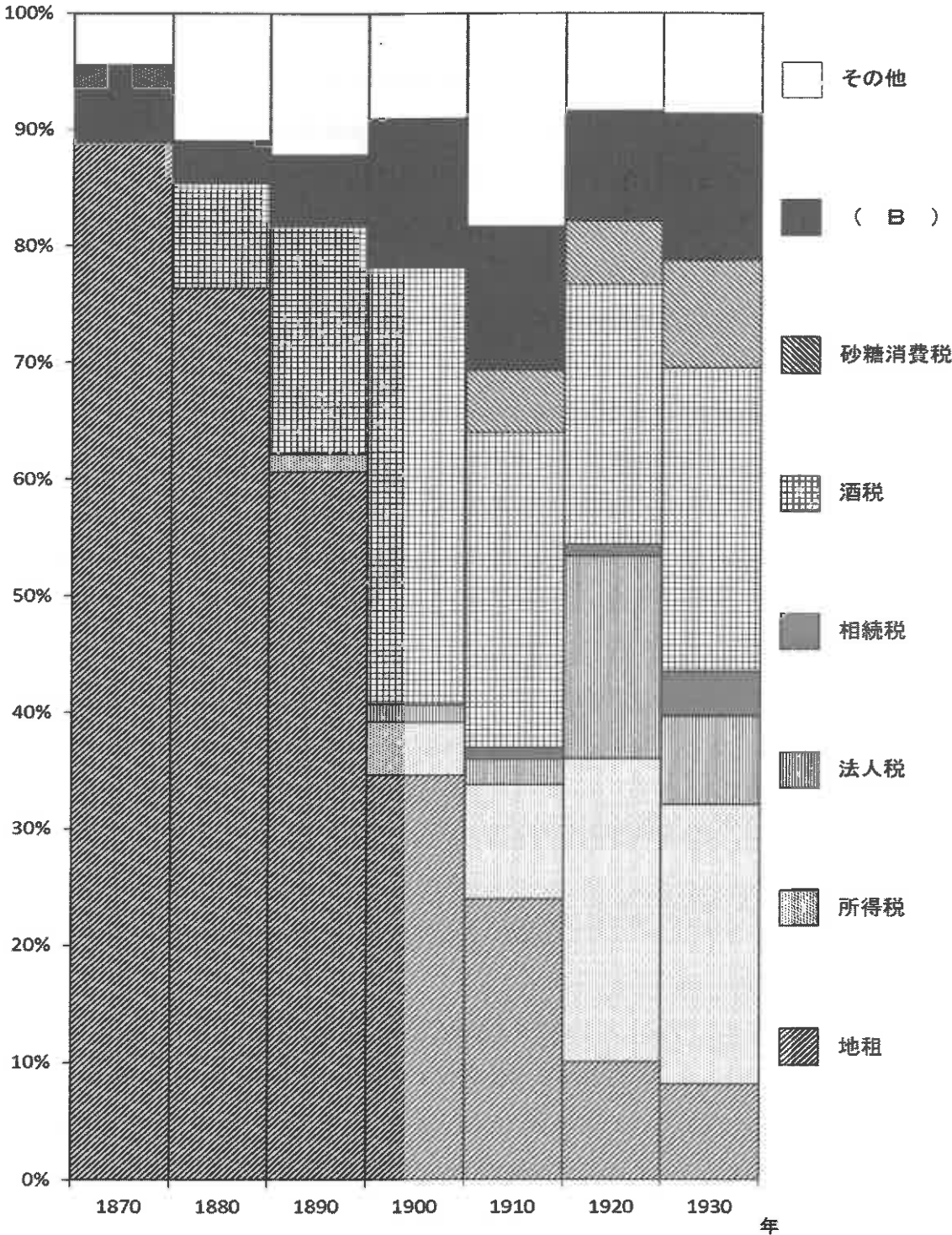
- (1) 図中の(B)は、輸入品に課される税です。このような税を何とよびますか。答えなさい。
- (2) 次の文い〜にを読んで、表および図から読み取ることができる内容をのべた文として、正しいものには○、まちがっているものには×と、それぞれ答えなさい。
- い 税収総額に占める地租の割合は、時期を追うごとに減っている。
- ろ 1880年と1910年を比べると、地租として納められた金額は減っている。
- は 商品に課された税として納められた金額は、時期を追うごとに増えている。
- に 日露戦争より前から、政府は会社の利益に税を課していた。

表 国税収入の総額

年	金額
1870	932 万円
1880	5526 万円
1890	6611 万円
1900	1億 3393 万円
1910	3億 1729 万円
1920	6億 9626 万円
1930	8億 3504 万円

大蔵省主税局『明治初年以降歳入一覽』をもとに作成。

図 国税収入の内わけ (1870年～1930年の10年おき)



林健久・今井勝人・金澤史男編『日本財政要覧 第5版』をもとに作成。

注) 図の「相続税」は、亡くなった人などの財産を引きつぐときに課される税のことです。
「法人税」は、会社の利益に課される税のことです。
「所得税」は、個人の収入に課される税のことです。

3 次の文章を読んで、問に答えなさい。

ここで、税の集め方や使い道を誰がどのように決めるのか、ということに目を向けてみましょう。

①明治政府の中心となっていたのは、江戸幕府を倒した薩摩藩出身の（ C ）や長州藩出身の木戸孝允でした。それに対して不満をもつ人びとの一部が、土佐藩出身の（ D ）を中心として、1874 年に政府に意見書を出して、選挙でえらばれた代表からなる国会をすぐに開くことを求めました。政府はこれを聞き入れませんでした。②国会を開くことを求める動きは広がっていきました。これを自由民権運動といえます。はじめ、自由民権運動の中心となっていたのは③士族たちでした。さらに、地租を納める多くの地主たちがこの運動に加わりました。

この運動がもっとも活発になったのは、1877 年に西南戦争が終わってからです。政府は 1881 年、10 年後に国会を開くことを約束せざるをえなくなりました。国会が開かれるのに備えて、（ D ）や佐賀藩出身の大隈重信は、それぞれ④政党をつくりました。

一方、政府は（ E ）をヨーロッパに派遣して各国の政治のしくみを調べさせました。そして、1889 年、ドイツの憲法を手本にした大日本帝国憲法が制定されました。この憲法には、国民に新たな税を課す場合は法律で定める必要があると書かれています。なお、現在の憲法である日本国憲法にも、同じことが書かれています。

1890 年、第 1 回の国会が開かれました。国会は、貴族院と衆議院で成り立っており、衆議院議員は国民の選挙でえられました。しかし、このとき選挙権をあたえられていた人は、国民の 1.1% にすぎませんでした。国会では、議員たちが話し合っ法律をつくったり、集められた税などをもとに政府が作成した予算案を検討して、予算を決めたりすることになりました。

日清戦争が始まると、国会は政府に協力し、この戦争をおこなうための予算を認めました。また、日露戦争のころに政府が地租などを引き上げましたが、こうした増税も国会が認めたことによって実現したものです。

第一次世界大戦のころになると、国内の物価が高くなったことなどで生活が苦しくなった人びとが⑤民衆運動をおこして、政府や地主などにさまざまな要求をするようになりました。しかし、このような人びとの多くは選挙権をあたえられていませんでした。そこで、より多くの人びとに選挙権をあたえるよう求める運動がおこりました。こうした運動のなかには、女性の選挙権を求めるものもありました。1925 年、普通選挙法が制定され、1928 年に衆議院議員選挙がおこなわれました。このとき選挙権をあたえられていた人は、国民の 20% ほどでした。一方、普通選挙法の制定と同じ年に、政治や社会のしくみを大きく変えようとする動きを取りしめるために、⑥新しい法律が制定されました。

1937 年に中国との戦争が始まると、国会はこの戦争をおこなうための予算を認めました。1941 年にはアメリカやイギリスとの戦争も始まりました。こうした戦争は長く続き、1945 年に日本が降伏するまでの間、⑦人びとは戦争優先の生活を求められました。

戦後、民主化のための改革のひとつとして、より多くの人びとに選挙権があたえられ、1946 年に戦後はじめての衆議院議員選挙がおこなわれました。このとき選挙権をあたえられた人は、国民の 50% ほどになりました。その後、2015 年には選挙に関する法律が改正され、現在ではさらに多くの人びとに選挙権があたえられています。

また、戦後新しく制定された⑧日本国憲法によって、人びとには⑨新たな選挙権があたえられました。さらに日本国憲法のもとでは、それまで国の強い影響下にあった⑩都道府県や市町村に自治が保障され、さまざまな権限があたえられています。

問 1 下線部①について、1868 年、明治政府は、政府の方針を示すために「五か条の御誓文」を発表しました。その内容をのべた文としてまちがっているものを、次のア～エから 1 つえらび、記号で答えなさい。

- ア 政治のことは、ひろく会議を開いてみんなの意見を聞いて決めよう。
- イ みんなが心を合わせ、国の政策をおこなおう。
- ウ 知識を世界に学び、天皇中心の国を栄えさせよう。
- エ 主君、親、夫、年長者、友人をうやまおう。

問 2 （ C ）、（ D ）、（ E ）にあてはまる人物を、次のア～エからそれぞれえらび、記号で答えなさい。

- ア 板垣退助
- イ 伊藤博文
- ウ 大久保利通
- エ 福沢諭吉

問 3 下線部②について、この動きが広がっていった背景には、多くの人びとに毎日情報を伝えるメディアの発達がありました。このメディアを答えなさい。

問 4 下線部③について、当時の士族のことをのべた文としてまちがっているものを、次のア～エから 1 つえらび、記号で答えなさい。

- ア 政府から、刀をもつ権利をあたえられた。
- イ 政府からの米の支給を打ち切られた。
- ウ 政府に対して武力を用いた反乱をおこす者もいた。
- エ 政府の働きかけに応じて、北海道の開拓をおこなう者もいた。

問5 下線部④について、大隈重信が1882年につくった政党を答えなさい。

問6 下線部⑤について、このころの民衆運動についてのべた文としてまちがっているものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア 米の値下げを求める人びとが、米屋などに押しかけた。
- イ 労働者が組合をつくり、賃金の引き上げなどを求めた。
- ウ 不平等条約の改正を求める人びとが、役所に集団で押しかけた。
- エ 小作人が組合をつくり、地主に納める土地使用料の引き下げなどを求めた。

問7 下線部⑥について、この法律を答えなさい。

問8 下線部⑦について、アメリカやイギリスとの戦争中に始められたことをのべた文として正しいものを、次のア～エから2つえらび、記号で答えなさい。

- ア 人びとが政府の命令で軍需工場の働き手として動員された。
- イ 都市部の子どもたちが、政府のすすめにしたがって農村部などへ疎開をした。
- ウ 多くの大学生が、陸海軍の部隊に配属され、戦地に送られた。
- エ 商品や運送料などの値上げが、政府によって禁止された。

問9 下線部⑧について、日本国憲法の内容をのべた文として正しいものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア 天皇は、主権者であり、この憲法にしたがって国を統治する権限をもつ。
- イ 国民は、法律の範囲内で言論・著作・出版・集会・結社の自由をもつ。
- ウ 天皇は、陸海軍を統率する。
- エ 国会だけが、法律をつくることができる。

問10 下線部⑨についてのべた次の文章4の(F)～(I)に入る言葉をそれぞれ答えなさい。なお、順番は問いませんが、同じ言葉を答えてはいけません。

文章4

現在、神奈川県鎌倉市に住んでいる有権者の栄光太郎さんは、衆議院議員をえらぶ選挙と参議院議員をえらぶ選挙のほかに、(F)をえらぶ選挙、(G)をえらぶ選挙、(H)をえらぶ選挙、(I)をえらぶ選挙の選挙権をあたえられています。

問11 下線部⑩について、日本国憲法のもとで、都道府県や市町村にあたえられている権限の内容をのべた文としてまちがっているものを、次のア～エから1つえらび、記号で答えなさい。

- ア 住民から税を集める。
- イ 予算案を作成して、使い道を決める。
- ウ 条例の制定や改正、廃止をおこなう。
- エ 犯罪などの事件の裁判をおこなう。

4 これまでの問題文や設問をふまえて、次の問に答えなさい。

問1 《国会ができる前》と《国会ができた後》との時期について、人びとから集める税の内容を誰がどのように決めていたのか、それぞれ説明しなさい。

問2 国会ができてから現在までの間に、誰に選挙権があたえられたのかということは、変化してきました。どのような人に選挙権があたえられるようになったのか、いくつかの段階にわけて具体的に説明しなさい。

1

問1

問2

※

問3

問4

問5 問6

※

2

問1 問2 問3

問4 (1)

(2) い ろ は に

3

問1 問2 C D E

問3 問4

※

3

問5

問6

問7

問8

問9

問10 F

G

H

I

問11

※

4

問1

※

問2

※

受験番号		氏名	
------	----------------------	----	----------------------

評点	※
----	------------------------